



## ESGとアセットマネジメント

### 2021年に予想される運用業界での3つの進展

投資戦略にESG要素を組み入れるという取り組みは、これまでのところ何を優先するのかを投資家にほぼ委ねてきていました。しかし、状況は変化しており、運用業界内でのESGを制度化する規定の役割が増してきています。

正しい規定が敷かれ、市場参加者が適切な行動を取る必要性を積極的に認識することが重要となるでしょう。ブルーベイはアセット・マネジャーとして、変化する投資家と社会のニーズに合致した革新的な投資ソリューションを提供したいと考えています。

2021年を迎えるに当たり、運用業界ではESGに関して3つの進展が見られると考えています。

### 2020年12月



**ミーリン・ゴー**  
ESG投資リスク・ヘッド

## 1. ESGへのアプローチには様々な領域があるものの、ESGアウェア（ESGを意識している）というアプローチは標準となる

「ESG」戦略はどういったものなのかを決める定義はありません。投資家は、それぞれに異なるESGの優先順位や要件を持ち、ある選好を持つことがより優れている、といった尺度はありません。しかし「ESGアウェア」の投資態度は、最低限の基盤となるでしょう。インパクト投資の範囲を決めることは、財政面だけを注目するという狭いレンズを超えて社会に影響をすることだと理解し、そのパフォーマンスを評価する期間に加え、インパクトとリターンについての一般的な定義を受け入れることとなります。

## 2. ESGのデータ及びツールについては、量ではなく質が重要となる

ESGへの関心が高まる中で、この問題は大きくなっています。ある場合には、より多くのデータが必要となることもありますが、投資決定を行う際に付加価値となるのは適切なデータとツールを用いているかであると考えています。さらに、ESGにとって、データは終点ではなく始点に過ぎず、情報がない場合にも行動することは可能であることを認識すべきと考えています。

## 3. 情報開示

アセット・マネジャーとして、ESGアプローチについて透明性を高める必要があり、投資家に対して、そのESGニーズに最も適したマネジャーが誰であるのかを見付けるサポートをしなければなりません。また、「グリーン」や「レインボー」ウォッシングといった疑惑を避けるためにも、ESG市場における信頼を構築していかなくてはなりません。この分野においては規定が有効に働くのではないかと考えています。

## ディスクレームー

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号  
 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

### ■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下となります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	イマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

### ■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。